

ある部分林組合の変遷と 今後の課題

金木営林署 森林官 木村正彦

1 はじめに

当営林署管内には1,040HAの分収造林があり、10の部分林組合がある。いずれも結成から40数年経過し、契約箇所も間伐期を迎えた今日、組合の運営がどのようになっているか、また、組合員の意識はどうか変化してきたか契約箇所の実態を見つめながら、今後の国有林の対応の指針にするため調査したので発表する。

2 調査方法及び経過

(1) 調査部分林組合

金木営林署管内の五所川原市前田野目地区にある前田野目部分林組合に焦点を絞りその契約箇所の実態を調査し組合長から数回わたり現在の課題を聞きアンケートにより組合員の意識を調査分析した。

前田野目地区は五所川原市の中心部から東南東に12K、青森方向に位置しており127戸の集落である。組合員数は、現在94名と戸数の8割が加入している。

運営は、市契約の分収造林の保育作業を受託してまかなっている。

(2) 実態

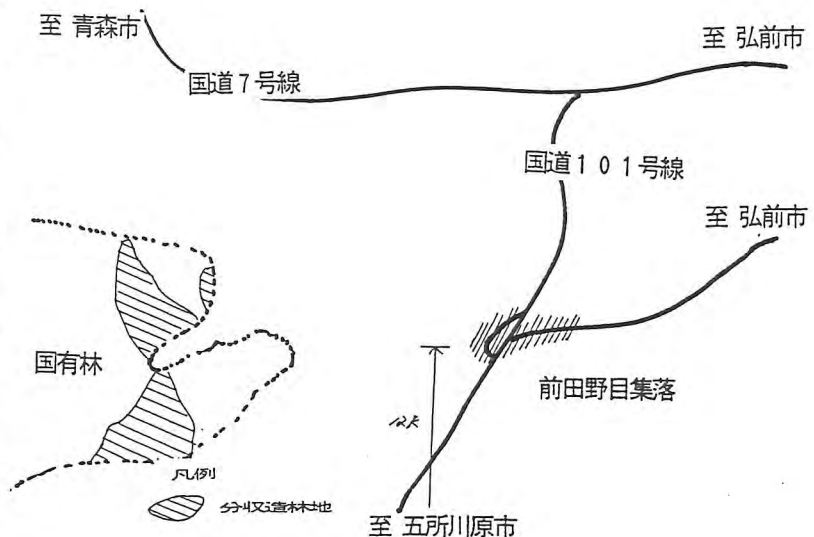
部分林は、昭和26年から36年にかけて6林小班約62HA契約しており、スギ、アカマツ、カラマツを植栽してる。

(写-1. 2. 3)

生育は、一部を除いてはあまり良好とは言えず、特にアカマツ、カラマツは、西風、積雪、土壌条件、保育管理等が影響したと思われる。

また、20年生以降は間伐を実行してきていますが生育のよくない小班は部分的な間伐しか出来ず、つる類、雑灌木等が多数侵入してきている。

図-1 位置図



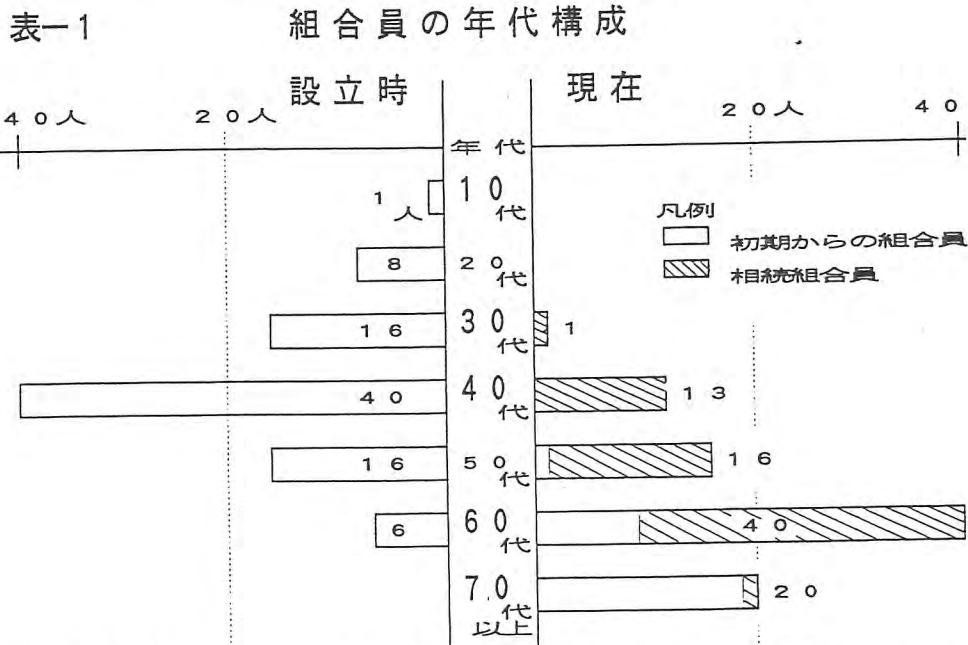
の手入れは出来ないものと思っていたようだ。

(3) 今後

- ア 広葉樹の分収木指定をお願いしたい。
- イ 設定期間を延長したい。(50年→70年)

4 組合員の年代構成

表-1は、部分林組合の設立当時と現在の組合員の年代を表したものである。



組合員の年代構成をみてみますと、当初は40代中心に組合が設立され、現在は60代がもっとも多く、組合設立後40数年経過していることから、組合員の過半数が世代交代して相続組合員となっている。

5 組合員のアンケート結果

組合員に対し、分収造林の期待等についてアンケート調査した結果、回収率93%、87名の組合員の意見が表-2から表-5である。分析を加えながら説明する。

- (1) 今後、組合員を続けるかとの問いに対して、やめたいが28%。分収造林に期待しているかの問いに、期待しないが56%と分収造林を否定的にとらえている組合員が非常に多いのに驚きいた。(表-2, 表-3)

なぜ、このような結果が出たのかについては、もう少し分析が必要ですが、私なりに考えてみますと、社会変革により地元に後継者が残りにくくなっていること。木材価格の低迷、地元にアカマツ、カラマツの製材工場が少ないこと、将来の収益性と分収造林が必ずしも全体的に良好でないこと等が考えられる。

- (2) 次に、今後も分収造林を手入れするべきかの問いに対して、半分程度の組合員が手入れが必要との答えとなっている。(表-4)

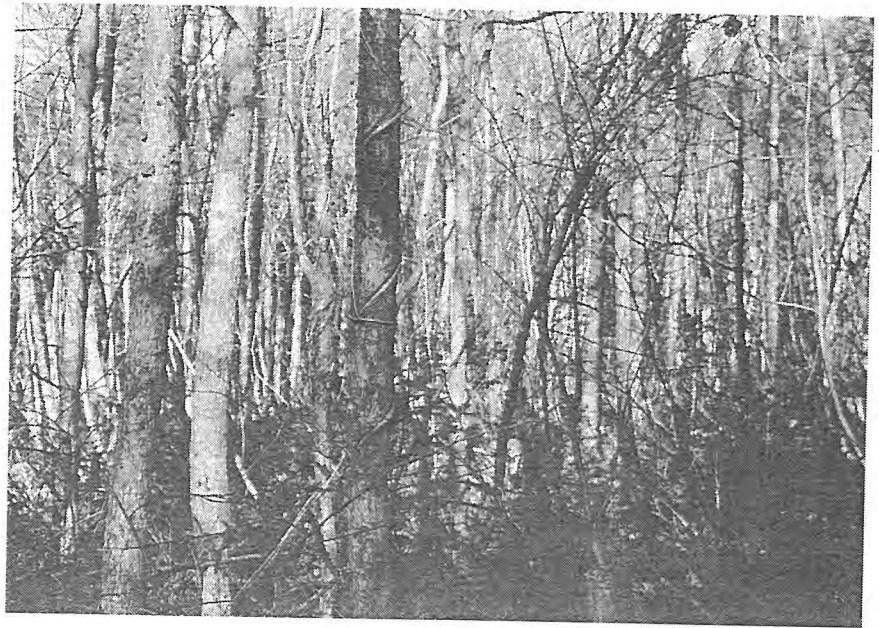
これは、組合員を継続していくかどうかの違いと保育作業に出て分収造林の状況を知っているか、否かでアンケートの記入が分かれたのではないのでしょうか。

3 組合長等から 組合長からの聞き取り調査

(1) 契約時

ア 前田野目地区の国有林を他の地区の部分林にしたいくない地元感情があり、契約したものの契約面積が多かったことと、高度成長期に入り組合員の多くが出稼ぎに行ったことにより、作業に出る人が少なくなった。

イ また組合自体、共同作業になれておらず、作業の実行に当たり、実行管理上の難点も有り、組合運営上反省すべき点があった。



写 - 1

(2) 近年

ア 当初は、組合員の8割程度が作業に出ていましたが、ここ数年は、作業に出てくるのは3割強に減ってきている。

これは、以前、高校生、主婦も作業に出ていましたが高校生は受験、主婦はパートに従事するようになったからのようである。

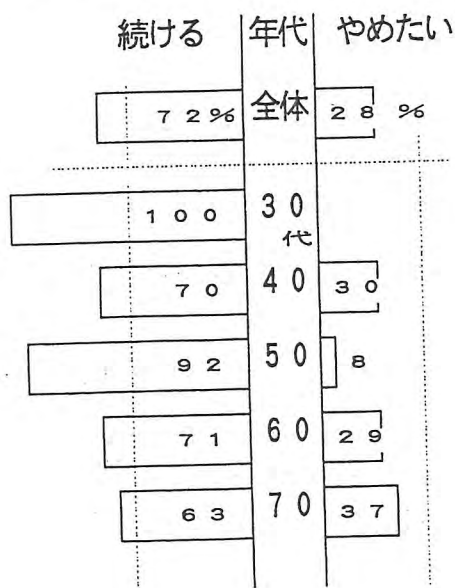
イ 最近、組合員をやめたいと言っている人が出てきている。これは、後継者がなく高齢者だけの世帯が増えているためではと考えているようである。

ウ 分収造林は、20年生を過ぎると営林署で施業管理するので、組合が保育間伐等

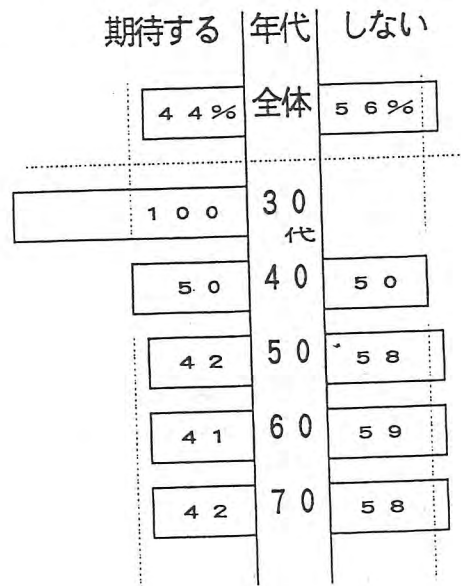


写 - 2

表一 2 組合員を続けるか

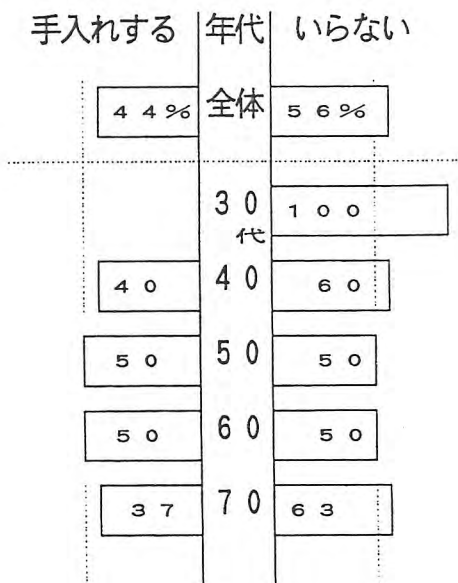


表一 3 分収造林に期待するか

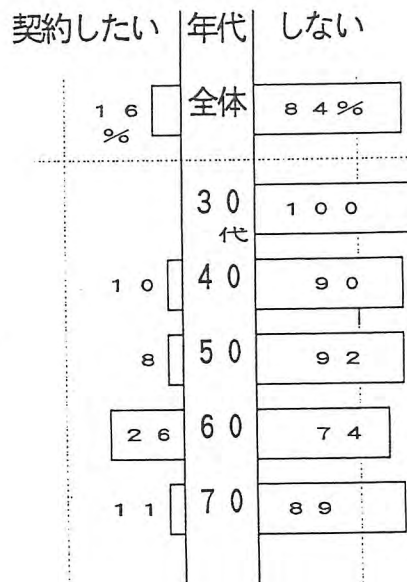


(3) また、再び分収造林の契約を結ぶかの問いには、16%、14名の組合員が再度契約したいと答えており、林業、森林造成にまるっきり興味がなくなっているものではないことが言える。
(表一 5)

表一 4 今後も手入れするべきか



表一 5 今後も契約したいか



6 考察

- (1) 初期から有用広葉樹も含め、保育管理が重要であり、保育指導の継続性を保つマニュアルの作成が必要である。
- (2) 20年生以降は間伐であり、営林署で施業するとの認識でいるため、これを改めさせ、今後、間伐の販売に至らない林分は、保育間伐、つる切り等の手入れをしなければならないとの認識をしていたとき、広葉樹の分収木指定も視野にいれた保育指導が早急に必要である。
- (3) 管理道路が必要であり、現在は自走車もあることから、自走車用作業道作設の実行体制について検討が必要である。
- (4) 組合員の大半が世代交代している現状から、組合結成当時と林業・森林造成の意識が薄くなっているのはゆがめない事実である。ただ、組合を続けるという組合員が約70%、期待するか約40%、手入れするか約44%もいる。こうしたことから、いままで以上に部分林組合とコミュニケーションを図りながら山作りをすればより良い分収造林になるのではないかと思う。